

新座市告示第 34 / 号

新座市指定下水道工事店規則（平成10年新座市規則第26号）第10条第2項の規定により、新座市指定下水道工事店異動届を受理したので、同規則第23条第1項の規定により公示する。

令和8年10月20日

新座市長 並 木



変更内容

1 変更前

指定 番号	商号又は名称	所在地	代表者
139	有限会社長谷川設備工業	埼玉県さいたま市西区大字 西遊馬902番地1	長谷川 雅史

2 変更後

指定 番号	商号又は名称	所在地	代表者
139	有限会社 HASEGAWA	埼玉県さいたま市西区西大宮 一丁目32番地2	長谷川 雅史